

盛岡市総合計画の 基本構想 (案)

第1 基本構想の目的

この構想は、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組むに当たり、長期的な観点に立ち、社会情勢の変化などを見据えながら、本市の実現しようとする将来像及びその実現に向けて展開する市政の各分野における施策を体系的に示すことを目的とします。

第2 基本構想の目標年次

この構想の目標年次は、平成37年（2025年）とします。

第3 現状と将来見通し

1 社会の潮流

(1) 人口減少・少子高齢社会の進行

日本の総人口は、平成17年（2005年）に初めて自然減に転じ、平成19年（2007年）からは減少傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所の推計結果によると、人口減少は進行し、平成60年（2048年）には1億人を割ると見込まれています。

また、65歳以上の老年人口は一貫して増え続け、平成22年（2010年）の2,948万人から平成37年（2025年）では3,657万人となり、15年間で709万人増加し、総人口に占める比率も平成22年（2010年）の23.0%から平成37年（2025年）には30.3%へ大きく上昇すると見込まれています。

(2) 経済のグローバル化

世界における貿易・投資の拡大を背景に、産業構造の変化やアジア各地域の急速な経済成長など、あらゆる経済の分野において資本の流動が世界的に広がり、経済のグローバル化が進展しています。

(3) 高度情報化社会の進展

情報通信技術（ICT）の飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化により国民生活、企業活動、行政サービス、社会経済システム等が大きく変化しています。こうした動きはさらに進展するものと予測され、経済成長の低下や環境問題、本格的な人口減少社会の到来など、国内のさまざまな社会的課題の解決方法の一つとして、情報通信技術（ICT）の利活用に対する期待が高まっています。

(4) 地域間格差の顕在化

日本の総人口が減少する一方で、人口が三大都市圏に集中する傾向にあり、地域間格差が顕在化しています。このような現状を踏まえ、国では地方重視の政策を展開する方針を打ち出し、地域の特徴をいかした自立的なまちづくりを推進しています。

(5) 地域コミュニティの活力の低下への懸念

地域コミュニティは、都市部においては、単身世帯の増加や住環境・生活様式の変化、農村部においては、人口流出による影響など、それぞれの事情により、活力の低下が懸念されています。

(6) 安全・安心に対する意識の高まり

近年、局地的な集中豪雨などにより、全国各地で甚大な被害が発生しているほか、国内外で大規模な地震も多発しています。平成23年（2011年）に発生した東日本大震災では、津波や原子力発電所の事故により、東北地方の太平洋沿岸部を中心に広範な地域で甚大な被害を受けました。また、新たな感染症の流行や食の安全に係る事故なども発生しています。これらのことから、国民の安全・安心に対する意識が高まっています。

(7) 環境に対する意識の高まり

地球温暖化の進行、原子力発電所事故による放射性物質汚染の経験などから、環境保全に対する意識や再生可能エネルギーに対する関心が高まるとともに、次世代へ良好な環境を引き継ぐといった意識が高まっています。

(8) 公共施設の老朽化の進行

昭和35年（1960年）頃から、道路や橋りょう、上下水道、学校などの公共施設が集中的に整備されてきましたが、今後は、公共施設の老朽化が進行し、維持管理・更新費の増大が見込まれています。

(9) 公共の担い手の変化

価値観やライフスタイルの多様化に伴い、期待される公共サービスの領域は拡大しています。市民や企業、団体など、それぞれが役割分担をしながら、共に公共を担う動きが進んでいます。

2 盛岡市の特徴

(1) 市勢

本市のまちづくりは、16世紀末からの南部氏による盛岡城築城に始まり、江戸期を通じて城下町として発展しました。その後、明治22年（1889年）には市制を施行し、人口29,190人、面積4.47k㎡の県都盛岡市が誕生しました。

近年の本市は、平成4年（1992年）4月には南に隣接する都南村と、平成18年（2006年）1月には北に隣接する玉山村と合併して市域が拡大し、人口約30万人、面積886.47k㎡の新生盛岡市となりました。また、平成20年（2008年）4月には中核市へと移行しました。

(2) 魅力

本市は、市内から眺望できる岩手山、姫神山、市内を流れる北上川、雫石川、市街地を囲む田園地帯や丘陵地など、豊かな自然や優れた景観を有しています。また、県都として多くの都市機能が集積するとともに、高速交通の結節点としての優位性を持っています。

こうした自然環境と都市機能の調和のもとに、城下町として発展する中で先人が育んできた歴史や文化、美しいまち並み、温かい人情など、さまざまな魅力を備えています。

3 盛岡市の主要な将来見通し

(1) これまでの人口の推移

本市の人口は、平成12年（2000年）をピークに減少傾向でしたが、平成23年（2011年）から増加に転じています。出生数から死亡数を引いた自然増減は、減少傾向ながらも、出生数が死亡数を上回り、自然増で推移していましたが、平成22年（2010年）より自然減に転じています。一方、転入から転出を引いた社会増減は、転出超過で推移していましたが、平成23年（2011年）から転入超過に転じています。

また、年齢3区分の人口は、0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口が減少傾向で推移する一方で、65歳以上の老年人口が増加で推移しています。平成12年（2000年）に、初めて老年人口が年少人口を上回り、それ以降、その差を拡大しながら推移しています。

(2) 将来人口

本市の将来人口について、これまでの人口動態や一定の仮定に基づき推計すると、目標年次である平成37年（2025年）における人口は、281,800人と見込まれます。

また、年齢3区分の人口は、年少人口29,900人、生産年齢人口167,400人、老年人口84,500人となり、高齢化率は30.0%と見込まれます。

世帯数は123,400世帯に、一世帯当たりの人口は2.28人に減少すると見込まれます。

就業人口は124,900人となり、産業大分類別では、第一次産業4,600人（3.7%）、第二次産業16,900人（13.5%）、第三次産業103,400人（82.8%）と見込まれます。

(3) 財政見通し

財政見通しについては、現時点の税財政制度を基に、景気の動向や少子高齢社会の進行、就業人口の減少などの影響を踏まえると、目標年次の平成37年までの歳入では、市税の減少や合併に伴う特例措置の終了による普通交付税の減額の影響などにより、減少が見込まれます。

歳出では、人件費や公債費は同程度で推移する一方で、扶助費や介護保険費特別会計への繰出金など、社会保障関係費の増加が見込まれます。

このようなことから、歳入歳出の均衡を保ち、普通建設事業などの投資や、公共施設の長寿命化といった新たな財政需要に対応するため、歳入の増加につながる施策展開や既存事業の見直し、財源の効果的な配分を進めながら、必要な財源の確保に努めていく必要があります。

(4) 土地利用

土地は、市民生活や生産活動を行うための共通の基盤であり、限られた貴重な資源であるとの認識のもとに、適正に保全・活用しながら、総合的で計画的な土地利用を推進して行く必要があります。

田園地域や中山間地域など、自然環境の保全や農地の有効活用を図ってきた地域では、これまでの土地利用を継続しながら、防災や地球環境の保全など、より多面的な機能を発揮できるように配慮する必要があります。また、中心市街地や既成市街地など、宅地や業務用地の提供を図ってきた地域では、人口減少などの社会情勢の変化を捉えた適正で計画的な土地利用を図り、コンパクトで効率的な市街地を形成する必要があります。

4 まちづくりを考える上で重視する視点

今後、まちづくりを考える上で重視する視点を、次のとおりとします。

(1) 若者や女性が住みたくなるまち

生産年齢人口の減少が進む中、まちの活力を維持していく必要があることから、若者にとって暮らしやすい、また女性にとって社会進出や子育てがしやすいなど、若者や女性が住みたくなるまちをつくる視点が重要です。

(2) 高齢者がいきいきと暮らすまち

高齢化が進むことから、高齢者が健康で安心して生活できるように、医療、福祉、都市基盤、地域コミュニティなど、さまざまな面において高齢者の生活に目を向ける視点が重要です。

(3) 人にやさしい安全・安心なまち

多くの市民が「福祉が充実した地域で支え合うまち」や「災害に強い安全なまち」などを望んでいます。このことから、社会情勢が変化する中においても、誰もが健康で生きがいを持ち、地域の人と人がつながり支え合うとともに、災害に強く、安全で安心して暮らすことができるまちをつくる視点が重要です。

(4) 都市の魅力を磨き選ばれるまち

人口減少・少子高齢社会の進行や地方分権の推進、グローバル化の進展を背景に都市間競争が激化する中、定住人口の保持や交流人口の増加などにより、まちの活力を維持していくためには、本市の持つ美しいまち並みや文化、人材など、地域資源を活用し、都市の魅力を磨くとともに、その魅力を効果的に市内外に発信するなど、選ばれるまちをつくる視点が重要です。

(5) 次世代につなぐまち

社会保障費や公共施設の維持管理コストが増大するなど、次世代への負担の増大が懸念される中、将来に負担を残さないように持続可能なまちをつくる視点が重要です。

また、盛岡の未来を担う子どもや社会を担う人材を育成する視点も重要です。

(6) 東北の拠点となるまち

本市は、交通の結節点という優位性をいかし、産業・経済面をはじめ、教育や医療の分野などにおいて、中枢機能を持ち、広域圏のみならず、県都としての役割を担うとともに、東北における重要な拠点の一つとなっています。また、新たな広域連携の仕組みが制度化されるなど、広域的な取組が重視されているほか、東北においては、産業の振興とともに、東日本大震災からの復興が課題となっています。

このような中、農林業、商工業、観光の振興や中心市街地の活性化を図ることにより、さらに産業・経済面での拠点性を高めるとともに、周辺自治体と連携しながら広域圏、岩手県全体の発展を見据えたまちをつくる視点が重要です。

(7) 共につくるまち

多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応し、市民生活の質を維持・向上させていくためには、市民、町内会・自治会、NPO、企業、行政がそれぞれの分野で活動の成果をあげていくとともに、それぞれの特徴をいかし、連携しながら協力し合う、協働によるまちづくりを進める視点が重要です。

第4 まちづくりの目標

1 目指す将来像

盛岡市の持つ特徴をいかすとともに、重視する視点を踏まえ、目指す将来像を次のとおりとします。

『ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡』

市民の誰もがいきいきと暮らし、人の営みを支える産業やにぎわいがまちに活力を生み、盛岡らしさをいかしながら新しい魅力を生み出し、未来に引き継いでいくとともに、市民が盛岡のまちに誇りを持ち、世界の中で盛岡らしさを発揮できる世界につながるまちを目指すものです。

2 基本目標

目指す将来像の実現のため、まちづくりの理念や方向性を表す基本目標を次のとおりとします。

(1) 人がいきいきと暮らすまちづくり

盛岡に定住する人口を保ち、活力ある社会を築いていくため、若い世代や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思うとともに、豊富な経験を持つ高齢者が社会のさまざまな分野で活躍できるまちをつくります。

また、誰もが、心身ともに健やかで自分らしさを発揮しながら、人がつながり、互いに支え合う共生社会の中で、充実感を持っていきいきと安全に暮らすことのできるまちをつくります。

(2) 盛岡の魅力があふれるまちづくり

盛岡を行き交う交流人口を増やし、にぎわいを創出していくため、雄大な自然や美しい景観、城下町の歴史、芸術文化、スポーツ、温かい人情など、盛岡の魅力を守り育てるとともに、まちづくりにいかし、盛岡らしさが光る、魅力あふれるまちをつくります。

(3) 人を育み未来につなぐまちづくり

長い歴史とともに築いてきた文化や環境などを次世代に引き継ぐため、未来の盛岡を支え、創り、つなぐことのできる人を育むまちをつくります。

また、環境への意識が高まる中、豊かな自然環境と快適な都市機能との調和が続く、持続可能なまちをつくります。

(4) 人が集い活力を生むまちづくり

人口減少、少子高齢社会の進行とともに、地方の衰退が懸念されている中であっても、活力を生み出し、拠点都市としての役割を十分に果たしていくため、産業の振興や中心市街地の活性化を図るとともに、高次の都市機能の集積を推進し、求心力のあるまちをつくります。

また、国際化が進展する中で、世界に通用する優れた人材を育むとともに、多文化共生のまちづくりを進め、世界に開かれた、活力を生むまちをつくります。

3 基本目標を達成するための施策

基本目標を達成するための施策を次のとおりとします。

なお、一つの施策が他の基本目標の達成にも関わるものを関係施策とします。

(1) 人がいきいきと暮らすまちづくり

ア 地域福祉の推進

誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活続けることができるように、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進します。

イ 子ども・子育て、若者への支援

子どもの最善の利益を第一に、希望を持って子どもを産み育て、全ての子どもが健やかに成長できるように、子ども・子育て支援を進めます。

また、困難を抱える若者が自立できるように、社会全体で支援する仕組みを構築します。

ウ 高齢者福祉の充実

高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる長寿社会の実現を目指し、高齢者の社会参加を促進するとともに、介護予防や認知症対策などを推進するほか、介護サービス提供体制を強化するなど、高齢者福祉の充実に図ります。

エ 健康づくり・医療の充実

生涯にわたり健やかに暮らすことができるように、健康相談や健康診査などを実施するとともに、医療体制の拡充や医療費を助成するなど、健康づくりと医療の充実に図ります。

オ 障がい者福祉の充実

障がい者が地域の一員として安心して暮らすことができるように、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい者福祉サービスの充実に図ります。

カ 生活困窮者への支援

生活困窮者が自立し安定した暮らしができるように、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などによる支援を推進します。

キ 人権尊重・男女共同参画の推進

お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権尊重の精神と平和の尊さの意識啓発に取り組むとともに、男女が、均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画を推進します。

ク 安全・安心な暮らしの確保

市民の安全・安心な暮らしを確保するため、自然災害や火災、健康被害など、あらゆる危機に対し強いまちを目指し、防災や防犯対策、消防力の充実などに取り組みます。

ケ 地域コミュニティの維持・活性化

・地域コミュニティがこれまで担ってきた多岐にわたる役割を維持し、活動を活性化するため、地縁又は目的を共にする団体などへの支援に取り組みます。

コ 生活環境の保全

大気汚染、水質汚濁、騒音などの監視の継続や廃棄物の適正処理などを図り、良好で快適な生活環境の保全に取り組みます。

サ 関係施策（再掲）

- 「芸術文化の振興」
- 「スポーツの推進」
- 「生涯学習の推進」
- 「社会を担う人材の育成・支援」
- 「農林業の振興」
- 「商業・サービス業の振興」
- 「工業の振興」
- 「雇用の創出」
- 「都市基盤施設の維持・強化」
- 「交通環境の構築」
- 「国際化の推進」

(2) 盛岡の魅力があふれるまちづくり

ア 歴史・文化の継承

地域に受け継がれている歴史や文化に誇りを持ち、次世代に伝えていくため、文化財の保護に取り組むとともに、市民が歴史や文化に理解を深め、身近に感じることができるように、文化財の幅広い活用を図ります。

イ 芸術文化の振興

誰もが芸術文化に親しみ、豊かな生活が送れるように、優れた芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、市民の自主的、創造的な芸術文化活動を支援します。

ウ スポーツの推進

誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるように、スポーツをする環境やスポーツを支える環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じたまちの魅力の創出などに取り組みます。

エ 「盛岡ブランド」の展開

盛岡が住みたいまち、住んでみたいまち、訪ねてみたいまちとなるため、盛岡ならではの魅力や価値である「盛岡ブランド」を市民と共に磨き、育み、都市ブランドの確立を目指します。

さらに、効果的に市内外に発信することにより「盛岡ブランド」を展開します。

オ 良好な景観の形成

市民と共に、自然環境と歴史的環境とが調和した盛岡らしい魅力ある景観を保持するなど、良好な景観の形成を図ります。

カ 計画的な土地利用の推進

地域の特性をいかし、機能的で魅力的な都市を形成するため、自然環境の保全と人々の営みとの調和を考慮しながら、コンパクトで効率的な市街地を形成するなど、計画的で適正な土地利用を推進します。

キ 関係施策（再掲）

「安全・安心な暮らしの確保」

「地域コミュニティの維持・活性化」

- 「生涯学習の推進」
- 「地球環境の保全と自然との共生」
- 「農林業の振興」
- 「商業・サービス業の振興」
- 「工業の振興」
- 「観光の振興」
- 「雇用の創出」
- 「国際化の推進」

(3) 人を育み未来につなぐまちづくり

ア 子どもの教育の充実

子ども一人ひとりの個性をいかし、学力を定着させ、生きる力を育むことができるように、学校や家庭、地域などが連携しながら、子どもの教育の充実と健全な育成を図ります。

イ 生涯学習の推進

誰もが楽しみや生きがいを持ち、豊かに暮らすことができるように、いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築を図ります。

ウ 社会を担う人材の育成・支援

将来を担う若い世代や女性がライフスタイルに合わせ、社会のさまざまな場面で活動できるように、人材の育成や情報の提供などの支援に取り組みます。

エ 地球環境の保全と自然との共生

地球環境や豊かな自然を次世代に引き継ぐため、地球温暖化対策やごみの減量化・資源化の推進、水や緑の保全などに取り組み、地球環境の保全と自然との共生を推進します。

オ 関係施策（再掲）

- 「子ども・子育て、若者への支援」
- 「地域コミュニティの維持・活性化」
- 「歴史・文化の継承」
- 「芸術文化の振興」

- 「スポーツの推進」
- 「良好な景観の形成」
- 「計画的な土地利用の推進」
- 「農林業の振興」
- 「都市基盤施設の維持・強化」
- 「交通環境の構築」
- 「国際化の推進」

(4) 人が集い活力を生むまちづくり

ア 農林業の振興

生産地であり、かつ消費地である地域特性をいかし、都市部との交流を図りながら、地産地消をベースとした付加価値の増大につながる農林業を推進するとともに、山林農地の有する国土保全・水源かん養などの多面的機能を維持・発揮するため、農林業者の経営力の向上や後継者の育成などの支援に取り組みます。

イ 商業・サービス業の振興

商業の活発な事業活動を展開させるため、地域特性をいかしたにぎわいのある商店街の形成や、生産者、消費者、商業者等の連携の促進、多様なサービス業の育成・活性化の支援など、商業・サービス業の振興を図ります。

ウ 工業の振興

製造業等の活発な事業活動を展開させるため、大学や公的研究機関などとの連携を進めるとともに、企業の新技術や商品開発、海外展開を支援するほか、新事業創出や起業の支援、産業集積基盤の整備、ものづくり人材の育成など、工業の振興を図ります。

エ 観光の振興

盛岡に多くの人を訪れるようにするため、地域資源を活用した観光地域づくりと広域的な観光交流の促進に努め、積極的な情報発信により、国内外の旅行者やコンベンションの誘致を推進するとともに、祭り・イベントの充実や特産品などの物産の振興、おもてなしの心の醸成や受入態勢の整備など、観光の振興を図ります。

オ 雇用の創出

若い世代を中心とした市民の多様な働く場を確保するため、商工団体等との連携を図るとともに、積極的な企業誘致を展開するほか、創業支援などにより、多様な雇用の創出を図ります。

また、勤労者が安心して働くことができるように、労働環境の向上を促進します。

カ 都市基盤施設の維持・強化

快適な市民生活と活発な産業活動を支えるため、道路や橋りょう、公園、上下水道施設などの都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化を図ります。

キ 交通環境の構築

幹線道路の整備や公共交通機関の利便性の向上を図るほか、自転車走行環境や歩行環境の整備などに取り組むことにより、総合的な交通体系を確立するとともに、マイカー利用の抑制と公共交通や自転車利用の促進を図り、環境にやさしく快適な交通環境を構築します。

ク 国際化の推進

産業や教育、文化、スポーツなど幅広い分野において、諸外国との交流を促進し、市民の国際感覚の醸成を図るとともに、外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境の整備を進めます。

また、企業の国際競争力向上への支援や国際的に活躍できる人材の育成など、国際化の推進を図ります。

ケ 都市間交流の促進

にぎわいのあるまちを創出するとともに、市民生活の質を高めるため、市民とさまざまな都市や地域の人々との交流を促進します。

コ 関係施策（再掲）

「盛岡ブランドの展開」

「良好な景観の形成」

「計画的な土地利用の推進」

「子どもの教育の充実」

「社会を担う人材の育成・支援」

<まちづくりの目標の体系図>

1 将来像	ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡				
2 基本目標	(1) 人がいきいきと暮らすまちづくり	(2) 盛岡の魅力があふれるまちづくり	(3) 人を育み未来につなぐまちづくり	(4) 人が集い活力を生むまちづくり	
3 基本目標を達成するための施策	ア 地域種々の推進				
	イ 子ども・高齢者・若者への支援				
	ウ 高齢者福祉の充実				
	エ 健康づくり・医療の充実				
	オ 障がい者福祉の充実				
	カ 生活困窮者への支援				
	キ 人材育成・男女共同参画の推進				
	ク 安全・安心な暮らしの確保				
	ケ 地域コミュニティの維持・活性化				
	コ 生活環境の保全				
		ア 歴史・文化の継承			
		イ 芸術文化の振興			
		ウ スポーツの推進			
		エ 「盛岡ブランド」の展開			
		オ 良好な景観の形成			
		カ 計画的な土地利用の推進			
			ア 子ども教育の充実		
			イ 生涯学習の推進		
			ウ 社会を担う人材の育成・支援		
			エ 地域環境の保全と自然との共生		
			ア 農林業の振興		
			イ 商業・サービス業の振興		
			ウ 工業の振興		
			エ 観光の振興		
			オ 雇用創出		
			カ 都市基盤施設の維持・強化		
			キ 交通環境の構築		
			ク 国際化の推進		
			ケ 国際交流の促進		

※ 施策 関係施策

第5 自治体経営の理念

目指す将来像の実現のため、社会情勢や市民ニーズ等に的確に対応しながら、自治体経営に取り組みます。

- (1) 市民が主体的に市政にかかわることを保障し、市政に関する情報を提供するとともに、市民参画や協働によるまちづくりを推進します。
- (2) 中長期的な展望に立った健全な財政運営と簡素で効率的な組織体制のもとで、公正でかつ透明性の高い自治体経営を推進し、信頼性の高い市政を確立します。
- (3) 他の自治体との連携や相互協力のもとに、自律的な自治体経営を推進します。
- (4) 市民の視点で適切に施策等を評価し、常に見直しを行いながら、改革改善に取り組みます。

盛岡市総合計画の基本構想(案)に係るパブリックコメント等の結果

1 パブリックコメント

(1) 目的

新しい盛岡市総合計画の基本構想の策定に当たり、広く市民からの意見等を聴取し、市民の市政への参画を推進することを目的とする。

(2) 実施概要

- ア 開催時期 平成26年9月29日(月)から10月20日(月)まで(22日間)
 イ 周知方法 広報もりおか(10/1号)、盛岡市公式ホームページ、報道機関への資料配布、本庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所、各支所、各出張所等への資料配置
 ウ 募集方法 郵送、ファックス又は直接持参の方法によるほか、盛岡市公式ホームページの応募フォームによる。

(3) 結果概要

- ア 提出者数 個人(7人)、団体(1団体)
 イ 意見数 31件

(4) 寄せられた意見等と意見等への対応

No.	意見等の内容	意見等への対応
1	盛岡市のシンボルや景色は岩手山でいいが、中心市街地の開運橋からの眺望に加えて、南盛岡から眺望として都南地区からの南部片富士と、北盛岡からの眺望として渋民地区からの南部富士を大々的に活用して広大な盛岡市をアピールしてはどうか。	施策「観光の振興」、「盛岡ブランド」の展開の具体の取組に係る意見であることから、実施計画策定の参考とする。
2	今後、10年間における最大の課題は、人口減少であり、働く場所の確保として誘致企業や地場産業の振興を喫緊の課題としてはどうか。国の本社機能の移転政策を先取りすることや伝統工芸、伝統食文化を最大限に活用した地場産業の再現は可能性があると思う。また、市内の農林産物を6次産業化した食料品産業の企業化も可能と思う。	基本目標「人が集い活力を生むまちづくり」の各施策の具体に係る意見であることから、実施計画策定の参考とする。
3	経済の向上や増大する福祉施策を推進する中で、三次産業中心の市街地と住宅地及び農村部の効果的な連携を強調する新しい連携構想が必要と思う。	意見の趣旨を踏まえて、施策「農林業の振興」に内容を加えた。

No.	意見等の内容	意見等への対応
4	これまで、北東北三県の交通拠点を役割としてきた立地条件は大きく変化している現状であり、また、岩手県の県庁所在地として県都の役割を果たしてきた事実の変化に市民が気づいている。この新しい基本構想に確固たる各般にわたる県庁所在地の役割を担う決意を示すとともに北東北の拠点的役割を示すべきと思う。	意見の趣旨を踏まえて、基本目標「人が集い活力を生むまちづくり」の内容としていることから、原案のとおりとする。
5	今後、盛岡らしさは城下町だけではなく広大な自然環境の中で、産業や社会福祉が展開できる基本構想になってほしいものである。また、盛岡ブランドは大切なことだが、伝統工芸や伝統食文化に加えた新しい物産開発に絞ったブランド施策にすることを強く希望する。	意見の趣旨を踏まえて、基本目標「盛岡の魅力があふれるまちづくり」の内容としていることから、原案のとおりとする。
6	提案された基本構想は、正に基本であり全国何処でも活用できる平均的なものになっている。是非、加えて盛岡市ならではの構想が随所に見られるような項目を強く期待している。	意見の趣旨を踏まえて、基本目標の内容としていることから、原案のとおりとする。
7	女性が住みやすいなどという項目があるが、この要旨では中年世代の男性を無視していると言える。盛岡市は女性や子供や高齢者だけが住みやすい場所にすればよいというものではない。老若男女が住みやすい市にしなければならぬ市である。	意見の趣旨を踏まえて、重視する視点の内容としていることから、原案のとおりとする。
8	要支援にならないように高齢者のサポート活動を活動の柱にしている団体であるが、我々のように広報PR手段が弱い団体もうまく必要な人が利用できるような情報伝達について的手段を確立していただきたい。	基本目標「人がいきいきと暮らすまちづくり」の各施策に関連する意見として実施計画策定の参考とする。
9	盛岡は災害もなく穏和だという盛岡市の認識を改めていただきたい。災害による地域安全性が減衰してきた場合は重大な損害が生ずる。災害変遷の情報収集が昭和47年以降極めて劣化してきたものとすれば、真実を把握した各種行政事務を展開していくことを要請する。	意見の趣旨を踏まえて、施策「安全・安心な暮らしの確保」などの内容としていることから、原案のとおりとする。
10	土地利用について、盛岡市が新たな総合計画を展開する過程において自らの辿ってきた負の遺産を振り返った上で進まれることを切望する。	意見の趣旨を踏まえて、これまでのまちづくりの成果や課題を検証し策定していることから、原案のとおりとする。
11	基本目標「盛岡の魅力があふれるまちづくり」について、一部特定の先人顕彰に過度な傾斜をしてきた実情を総合的な視野にたつよう求める。	意見の趣旨を踏まえて、基本目標「盛岡の魅力があふれるまちづくり」の内容としていることから、原案のとおりとする。

No.	意見等の内容	意見等への対応
12	施策「工業の振興」について、具体の施策の変遷と成果を初代計画から再精査していただきたい。	意見の趣旨を踏まえて、これまでのまちづくりの成果や課題を検証し施策の内容としていることから、原案のとおりとする。
13	施策「交通環境の構築」に、1920年（大正9年）以来の市道認定と改良の変遷について総合計画に明記していただきたい。	基本構想は各分野における施策を体系的に示すものであることから、原案のとおりとする。
14	盛岡市は市街地は既にコンパクトシティになっているので、郊外の交通網のデザインが必要。	意見の趣旨を踏まえて、施策「交通環境の構築」の内容としていることから、原案のとおりとする。
15	ブランド推進計画では「全国（首都圏・北海道）」への発信とあるが、外国人観光客にも重点を置いてほしい。特に県では今年度から花巻空港から台湾へのチャーター機も飛ばしているの、県と連携して台湾人観光客へのPRを是非検討してほしい。	意見の趣旨を踏まえて、施策「観光の振興」の内容としていることから、原案のとおりとし、意見を実施計画策定の参考とする。
16	基本目標「人を育み未来につなぐまちづくり」で、自然環境という観点で持続可能なまちをつくとあるが、食料・水問題が深刻化する社会の中、自然環境だけでなく、衣・食・住の暮らしの原点の部分においても“持続可能”な都市にしたい。	意見の趣旨を踏まえて、基本目標の内容としていることから、原案のとおりとする。
17	施策「障がい者福祉の充実」で、サービスという点は記載されているが、「安心して働ける」環境の整備もあった方がよい。	「障害者福祉サービス」に就労支援など安心して働ける施策を含んでいることから、原案のとおりとする。
18	施策「スポーツの推進」で「スポーツをする環境やスポーツを支える環境づくりを進める」とあるが、この大義名分のもと、将来の市民の負担になるような施設の新設が進められることを懸念する。「市民の理解を得た上で」や「施設に限らず様々な観点での」とか入れた方がよいのでは。	全ての公共施設について、まちづくりを考える上で重視する視点「次世代につなぐまち」において、施設の維持管理コストの増大など将来に負担を残さないこととしていることから、施策「スポーツの推進」は原案のとおりとし、意見を実施計画策定の参考とする。
19	まちづくりの上で重視する視点「人にやさしい安全・安心なまち」に「災害に強く安全で安心して暮らすことができるまちをつくる視点が重要」とあるが、安全なまちであると市民に意識づけるのは誤解を招くのでないか。「安心なまち＝自宅（自分の地域）は安全」と捉えることができる。「防災意識の高い地域」や「防災コミュニケーションの構築された地域」などに表現を変えてはどうか。	意見の趣旨を踏まえて、まちづくりを考える上で重視する視点「人にやさしい安全・安心なまち」の内容としていることから、原案のとおりとし、意見を実施計画策定の参考とする。

No.	意見等の内容	意見等への対応
20	<p>目指す将来像について、先日発表された都道府県魅力度ランキングで岩手県は24位であり、北東北の中で最も魅力がないとの認識されている中で、日本を飛び越えて、世界につながることは可能なのか。まず、国内へ魅力を伝え、地盤を固めるのがよいのではないか。</p>	<p>意見の趣旨を認識するとともに、社会経済のグローバル化に対応したまちづくりを目指す観点から、将来像の内容としたものであり、原案のとおりとする。</p>
21	<p>盛岡市がかかえる課題や問題を明確に打ち出すことは難しいのか。課題に対して取り組まなければならないことを明確に打ち出すとともに、施策の優先順位をつけることで市民に対して、進捗状況をわかりやすく明示することが可能なのではないか。</p>	<p>これまでのまちづくりの成果や課題を踏まえて基本構想の内容としていることから、原案のとおりとし、意見を実施計画策定の参考とする。</p>
22	<p>「基本構想」の全体を通じてみると、人口の保持に重点をおいているかと見受けられるが、「地域おこし協力隊」などの制度を活用し、他の都道府県からの移住を推進し優れた人材を求めないのか。</p>	<p>意見の趣旨を踏まえて、基本構想の内容としていることから、原案のとおりとし、意見を実施計画策定の参考とする。</p>
23	<p>現状と将来見通しについて、各種アンケートや意見交換会などの結果を根拠に現状認識としては無難にまとめており、市民の一般的な考え方に近く特段の異論はないと思う。</p>	<p>意見の趣旨を踏まえて、基本構想の内容としていることから、原案のとおりとする。</p>
24	<p>目指す将来像について、盛岡らしさ＝盛岡の魅力＝盛岡の地域特性を日本全国果ては世界にまで発展させようという構想であるならば、ここに「誰にも、どこにも負けないくらいの盛岡人としてのしつこいくらいのこだわり」を持って持続的に、向こう10年などと言わず30年、50年後の世界を意識した盛岡のこだわりを実現する意気込みをもって、総花的ではなく特にこれだけは譲れない盛岡独自のこだわりがあるなど、この基本構想に盛り込んでほしい。盛岡市はどこに行こうとしているのかが問われる。</p>	<p>意見の趣旨を踏まえて、目指す将来像や基本目標の内容としていることから、原案のとおりとし、意見を実施計画策定の参考とする。</p>
25	<p>基本目標を達成するための施策に関して、北東北の拠点都市としてのポテンシャルを生かしたまちづくりを期待したい。岩手県の県庁所在都市として、リーダーシップをもって盛岡広域市町村だけでなく仙台市に次ぐ東北ナンバー2の座を意識して、市民とともに歩む姿勢を示すことが「盛岡のこだわり・プライド」として大切ではないかと思う。 具体的には、盛岡市がリーダーシップを示す場面は、近隣、近県自治体などとも積極的に人事交流を図ることにより、その人的資源を将来に生かすことが可能になるのではないかと思う。</p>	<p>意見の趣旨を踏まえて、基本目標「人が集い活力を生むまちづくり」の内容としていることから、原案のとおりとし、意見を実施計画策定の参考とする。</p>

No.	意見等の内容	意見等への対応
26	<p>盛岡市域の中にはそれぞれの地域にふさわしい特性がある。そこに内在する歴史的な地域特性を活かして存分に発揮させるような施策を地域に根付かせてはいかかが。</p> <p>産業の地域的バランス配置であり、都南には都南の、玉山には玉山の特性・資源があり、これを自然な形で伸ばしてやることで地域が盛り上がる＝職住近接＝雇用と地場産業の連携がいいのではないかと思う。</p>	<p>意見の趣旨を踏まえて、基本目標「盛岡の魅力があふれるまちづくり」の内容としていることから、原案のとおりとし、意見を実施計画策定の参考とする。</p>
27	<p>総合計画で扱おうとする事項が非常に広い領域に渡り、おそらくこれに伴う「実施計画」も予算配分が散漫になってしまうのではないかという懸念が残る基本構想（案）に感じる。</p>	<p>総合計画の役割から広い領域の内容となっているものであり、原案のとおりとする。また、予算配分等の意見を実施計画策定の参考とする。</p>
28	<p>基本目標は、誰にでもわかりやすいようで、最終的に何を目的とした構想なのか明確ではない。このようなファジーな基本構想で、今後平成37年までの10年間、本当にこの盛岡が生き残り続けられるのか心配。</p> <p>ひとつのキーワードで「盛岡を〇〇な街にします！」というような表現のほうがわかりやすいのではないか。</p>	<p>本市のまちづくり全般に係る総合的な計画であるとともに、これまでのまちづくりの成果や課題、社会の潮流、盛岡の特徴、将来見通し、まちづくりを考える上で重視する視点を踏まえて、分かりやすさも考慮し、目指す将来像の内容としたものであり、原案のとおりとする。</p>
29	<p>経済的に考えても、事業者たちを吸引するような魅力的なフレーズに欠ける。</p> <p>「生活者」にとっての盛岡へのアプローチが住民サービスとして、最も大事にされる視点であることは考慮した上で、住民サービスを行うための財源を市外からの収入を増加させるためのプロモーション的なアプローチを具体的に基本構想に入れてはいかかが。このことにより、最終的には住民サービスが向上していくのではないか。</p>	<p>財政見通しにおいて、歳入増加につながる施策展開が必要であるとの認識を示していることや、施策「雇用の創出」において、企業誘致の積極的な展開を図ることとしていることから、原案のとおりとし、意見を実施計画策定の参考とする。</p>
30	<p>今後、実施計画を含めて市民に提示する際に、より市民が興味を持ちやすいデザインにしてほしい。特にこれからこのまちに定住して、未来を作っていく世代がこの計画を理解し、この構想に興味を持って実施主体となれるような表現をテキスト、デザイン含めて検討いただきたい。</p>	<p>意見を踏まえて、基本構想の市民への周知は分かりやすい資料となるよう工夫する。</p>
31	<p>観光やコンベンション、文化的人材育成、盛岡のブランディング、プロモーション的施策について、様々な課と横断的に検討していくような業務など行う盛岡のことを徹底的に考える広聴広報課+旧ブランド推進課のような組織を行政の中に取り入れてみてはいかかが。</p>	<p>組織については、自治体経営の理念において効率的な組織体制として示してあるが、施策を効率的に推進するものであることから、意見を参考とする。</p>

2 市民説明会

(1) 目的

新しい盛岡市総合計画の基本構想(案)のパブリックコメントを実施するに当たり、市民に基本構想(案)の概要を説明する場を設けるとともに、市民から意見・提言をいただき成案化の過程に反映させることを目的とする。

(2) 実施概要

ア 開催時期 平成26年10月

イ 対象 市民

ウ 周知方法 広報もりおか(10/1号)、盛岡市公式ホームページ、報道機関への資料配布、本庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所、各支所、出張所等への資料配置、関係団体への案内

(3) 結果概要

参加者数 27人(発言者22人)

日時	場所	参加人数(うち女性)
平成26年10月2日(木) 13:30~14:25(55分)	都南公民館 視聴覚室	5人(1人)
平成26年10月2日(木) 18:30~19:25(55分)		2人(0人)
平成26年10月3日(金) 13:30~14:55(85分)	プラザおでって 大会議室	9人(4人)
平成26年10月3日(金) 18:30~19:30(60分)		3人(0人)
平成26年10月6日(月) 13:30~14:35(65分)	玉山総合事務所 201・202会議室	4人(0人)
平成26年10月6日(月) 18:30~19:55(85分)		4人(1人)

(4) 寄せられた意見等と意見等への対応

No.	意見等の内容	意見等への対応
1	基本構想に見出しがあった方が分かりやすいのでは。	意見を踏まえ、市民への周知については分かりやすい資料となるよう工夫する。
2	基本構想の見せ方について工夫できないか。地味で市民になかなか伝わらない。市民に分かるような冊子になることを望む。	同上

No.	意見等の内容	意見等への対応
3	<p>これからの未来に対する市民意見の集約はかなりされているが、これまでの取組などについて、現状分析はされたのか。現状分析されているのであれば、もっと見せてもよいのでは。単純に見え方の問題だが、市民の声をよく聴き、市民寄りの計画に見えるが、市民の声を抽出して組み合わせたという見られ方は損だと思う。</p> <p>課題や問題点を検討し踏まえた構想であれば、抽象的な計画でも市民は納得しやすいと思う。</p>	<p>これまでのまちづくりの成果や課題を踏まえて基本構想の内容としていることから、原案のとおりとする。</p>
4	<p>どのようなものが達成されて、どのようなものが残ったのかという現在の総合計画の成果や評価など、10年間の歩みなり評価なりについて市民に提示するものはあるのか。市民の一番の関心事は、いろいろ話したことがどうなったかということであるので、今後工夫をしていただきたい。</p>	<p>同上</p>
5	<p>この計画が実現すれば素晴らしい市ができると思うが、やはりアクションプランの評価など、常に見直しをしながらチェックして次につなげていくというようなことをやり、26年度までの計画の進捗状況など、トータルのものをうまくつなげてアクションをおこし、実現していってほしい。</p>	<p>意見を踏まえて、実施計画策定の参考とする。</p>
6	<p>目指す将来像について、「盛岡らしさ」の定義はなくて大丈夫か。盛岡らしさが定義できれば、盛岡らしさである盛岡ブランド、まち並み、景観、人情など、見えてくると思うが、盛岡らしさは言葉の定義として見えづらいなという印象がある。</p>	<p>盛岡らしさに関連する主な施策として「「盛岡ブランド」の展開」を示していることから、意見を実施計画策定の参考とする。</p>
7	<p>「盛岡らしさ」とは何か。八幡町や鉈屋町にしか見えない。自然環境や景色も盛岡ブランドと言ってきたが、もっとモノに絞っていけば産業振興に結び付くのではないか。</p>	<p>基本目標「人が集い活力を生むまちづくり」に関連する施策の具体的な取組に係る意見であることから、実施計画策定の参考とする。</p>
8	<p>「盛岡らしさ」ということがあるが、これだけは負けないという、一つ強烈なこだわりがあってもよいのではないか。地域の特性をいかに、地域ごとのこだわりが引き立つような何かがあればと思う。</p>	<p>基本目標「盛岡の魅力があふれるまちづくり」に関連する施策の具体的な取組に係る意見であることから、実施計画策定の参考とする。</p>
9	<p>一番問題なのは、市の歳入が今のような状況では大変になってくるのではないかということ。これからの見通しとして健全な財政運営ができるように、運営する上で支えるだけの収入の見通しが持てるか、盛岡市の将来の10年構想、20年構想を立てられるだけの財政の信頼度があるのかということを感じた。</p>	<p>財政見通し、自治体経営の理念に係る意見であることから、実施計画策定の参考とする。</p>

No.	意見等の内容	意見等への対応
10	人口問題に関して、もう少し力を入れた構想があってもよいのでは。	将来人口、まちづくりを考える上で重視する視点、基本目標など、各所に人口問題を意識した内容としていることから、原案のとおりとし、意見を実施計画策定の参考とする。
11	小学校の体育館の雨漏りなど、公共施設の修繕が必要な箇所がある。また、幼児医療の無料化など、子育てにやさしいまちづくりをお願いしたい。	施策「子ども・子育て、若者への支援」、「子どもの教育の充実」の具体的な取組に係る意見であることから、実施計画策定の参考とする。
12	子育てのことが多く盛り込まれており、とてもよいと思うが、格差が広まってきている中、医療費助成、待機児童、生活保護世帯の子どもの教育支援など、親の貧困を子どもに連鎖させないよう、子育て世代への支援に取り組んでほしい。盛岡市に定住させていくためには、手厚い子育て支援が必要ではないか。そのことにより若い世代の定着にもつながると思う。	同上
13	地域福祉や高齢者福祉とあるが、健康寿命を長くすることが重要である。健康づくりやスポーツの推進などの支援をしていただきたい。	施策「地域福祉の充実」、「高齢者福祉の充実」、「健康づくり・医療の充実」の具体的な取組に係る意見であることから、実施計画策定の参考とする。
14	基本目標「人がいきいきと暮らすまちづくり」を見ると福祉にお金がかかるように見える。予防医学に力を入れて福祉の金額を下げるという内容でいきいきと暮らすまちづくりが見えた方がよいのでは。健康づくりを一番先にした方が元気になるイメージがある。	施策の順番は、基本目標とまちづくりを考える上で重視する視点を踏まえて整理していることから、原案のとおりとする。
15	今一番話題になっているのは防災都市構想で、盛岡も重点的に取り組んでいかないとならないのでは。アンケートの結果にもあるので、むしろ一番目に持ってきて取り組んでいただければと思う。	同上
16	加賀野の裏側が岩山で、盛岡でも集中豪雨などによる山津波も心配される。こういったことも想定して防災計画を立てていただければと思う。	施策「安全・安心な暮らしの確保」の具体的な取組に係る意見であることから、実施計画策定の参考とする。
17	防災について、もう少し強調してもよいのでは。そういう認識を持って基盤整備を進めることで企業誘致につながると思うし、若い方が住みたいというまちづくりにプラスになるのではないか。	意見の趣旨を踏まえて、基本構想の内容としていることから、原案のとおりとする。
18	災害対策が少し薄いのかなと思う。広島市の災害などもあり、ハザードマップなどを見直しながら、安心して住めるような地域づくりをお願いしたい。	施策「安全・安心な暮らしの確保」の具体的な取組に係る意見であることから、実施計画策定の参考とする。

No.	意見等の内容	意見等への対応
19	国体を契機に都市型マラソンとして盛岡マラソンを実施し、東部地区のまちの活性化につなげては。	施策「スポーツの推進」などの具体の取組に係る意見であることから、実施計画策定の参考とする。
20	市内中心部のものを玉山区にそのまま当てはめても困る。アンケートのパーセンテージが低いものについて、どのようにしてやっていくのか。その辺りが見えにくい。	基本構想は、市全体として策定していることから、原案のとおりとする。
21	これからの10年の盛岡らしさというのは、今までの盛岡らしさではない。もう少し郊外をいかせればと思う。	同上
22	盛岡、玉山、都南とそれぞれの地域にそれぞれ機能を持たせた新しい市というものをつくっていてもよいのでは。それぞれの魅力で人を呼び込めるのではないか。	基本構想は、市全体として策定していることから、原案のとおりとする。 なお、意見を実施計画策定の参考とする。
23	旧市街地が閑散としており、盛南の大型店によいところを持っていかれている。恵まれた環境と歴史ある旧市街地を中長期的にどのようにしていくのか、市民に見えるような形で旗振りをしたらよいのでは。	旧市街地のまちづくりの取組に係る意見であることから、実施計画策定の参考とする。
24	旧市街地を保存するなど、古いものと新しいものの共存の仕方が大事なのではないか。	同上
25	都南や玉山のような農村地域と中心市街地との連携が全然見えない。産直トラック市など、食糧生産の多い地域と中心市街地とがタイアップした産業振興などが出れば大きな地産地消となり、よいのでは。盛岡の中で中心市街地と郊外とが連携プレーをすれば、北上市や金ヶ崎町に負けないような産業振興ができると思う。	意見の趣旨を踏まえ、施策「農林業の振興」に内容を加えた。
26	盛岡市には、城跡や岩山など、恵まれた環境がある。岩山からの眺望はすばらしい。道路を整備し、観光客をもっと集客できればと思う。	基本目標「盛岡の魅力があふれるまちづくり」の各施策の具体の取組に係る意見であることから、実施計画策定の参考とする。
27	これ以上の合併は盛岡としての魅力が薄れてくるのではないか。	まちづくりを考える上で重視する視点「東北の拠点となるまち」において、広域的な取組の重要性に触れており、周辺自治体と連携しながら求心力のあるまちづくりを進めていく必要があると考えている。
28	盛岡を売り出すには、一番大事なものは温かい人情である。	基本目標「盛岡の魅力があふれるまちづくり」の各施策の具体の取組に係る意見であることから、実施計画策定の参考とする。
29	子どもたちが盛岡を離れるというのは人的財産の損失だと思うので、その対策を考えていかななくてはならないのでは。	意見の趣旨を踏まえて、基本構想の内容としていることから、原案のとおりとする。

No.	意見等の内容	意見等への対応
30	玉山区の問題として少子高齢化がある。職場をつくり若者を定着させないことには人口が減る一方である。目標には掲げているが、どのようにしてやるのかということが問題だと思う。企業の誘致や雇用の確保などをしなければならない。	同上
31	世界に通用する優れた人材を育むとあるが、人を育んでも外へ出しては意味がないのではないか。それをいかに抑えるかということが根本ではないか。	同上
32	以前、盛岡市では、学園都市をつくろうということがあり、確かに学校は増えたが、それが必ずしも盛岡のプラスにはならなかったので、もう少し切り込まれたらどうか。	意見の趣旨を踏まえて、基本目標「人を育み未来につなぐまちづくり」の内容としていることから、原案のとおりとする。
33	まずは人、土地（場所）、お金が重要である。盛岡市を中心として北と南で格差が出ていると思う。工場を誘致するための立地環境を整備することも重要ではないか。	施策「雇用の創出」などの具体の取組に係る意見であることから、実施計画策定の参考とする。
34	八戸のグリーンツーリズムのような、地域の元気づけになるような農業関係の取組ができればと思う。	施策「農林業の振興」などの具体の取組に係る意見であることから、実施計画策定の参考とする。
35	盛岡の最大の欠点は働く場所がないということである。人が集まる、人口増に結びつく原点は産業振興である。これが端に書かれているが、もっと強く産業振興を出すべきである。	意見の趣旨を踏まえて、基本目標「人が集い活力を生むまちづくり」の内容としていることから、原案のとおりとする。
36	中心市街地の第三次産業に集中し、偏ったまちでよしとしているように見える。やはり、製造業やIT産業などをどんどん誘致していくということが基本構想の前段にくるべきでは。	同上
37	第三次産業だけでなく、バランスよく産業振興に取り組むべき。農業や工業については、玉山区の方が地価も安く立地しやすい条件だと思うので、基本構想の中では産業の振興を図るということによいと思うが、そういったことを施策の中に具体的に盛り込んでどうか。	意見を踏まえて、施策「農林業の振興」、「工業の振興」などの内容としていることから、原案のとおりとし、意見を実施計画策定の参考とする。
38	生出地区の誘致企業について、誘致されるときは生活環境の保全についてきちんと指導してほしい。	施策「生活環境の保全」、「地球環境の保全と自然との共生」の具体の取組に係る意見であることから、意見を参考とする。
39	県都盛岡としてのリーダーシップを取らなければならない。秋田・青森に負けず、仙台を追い越すくらいの気持ちを持って、市長をトップにして引っ張っていくということを基本構想の中に入れていただきたい。	意見の趣旨を踏まえて、基本目標「人が集い活力を生むまちづくり」の内容としていることから、原案のとおりとする。

No.	意見等の内容	意見等への対応
40	<p>県都盛岡の役割が見えてこない。若干はあるが、役割を最大限発揮するというのをもう少し大きく出してもよいのでは。北東北の拠点になるということは強く出してもよいのでは。東北というのは仙台もあるので少しきつい。</p>	<p>同上</p>
41	<p>国は人口減少の中で、本社機能を分散させるということを出しており、これに乗り遅れず、工業振興など、そのような時代の流れをイメージした計画でないと遅れた構想になる。前10年の反省を踏まえて新しい構想にしていきたい。</p>	<p>施策「工業の振興」などの具体の取組に関連した意見であることから、実施計画策定の参考とする。</p>
42	<p>それぞれの地区でも協働のまちづくりに取り組んでいるが、高齢化して固定しているような感じもあり、地域づくりの後継者がほしい。</p>	<p>意見の趣旨を踏まえて、施策「社会を担う人材の育成」の内容としていることから、原案のとおりとし、意見を実施計画策定の参考とする。</p>
43	<p>市民協働といっても高齢者との協働といった感じになっている。</p>	<p>同上</p>
44	<p>東京で暮らしていて、盛岡のために何かしたいと思って帰ってきたが、若者たちがどのようなことを考えているのか意見を集めたいので、若者の意見を集める場を作っていただければ、若者としても参加しやすいのでは。</p>	<p>同上</p>
45	<p>西和賀町の女性だけの少子化対策委員会のようなものを盛岡市でも取り組んでみては。年配の有識者が集まって検討した少子化対策では、あまりよい意見は出ないのでは。</p>	<p>同上</p>
46	<p>行政だけでやることではなく、みんなでやることなので、そういうことを示した方が、我々も考えやすい。現在の基本構想とあまり変わっていない。盛岡にしかできないことがあるので、それがほとんど見えないことが寂しい。</p>	<p>意見の趣旨については、基本構想の目的に掲げていることから、原案のとおりとする。</p>
47	<p>盛岡市の施設や橋の老朽化への対策について、総合計画の中での取組や位置付けはどうなっているのか。</p>	<p>自治体経営の理念を踏まえて、実施計画の中で位置づけることを検討していることから、意見を実施計画策定の参考とする。</p>
48	<p>アンケート結果を見るとインフラ系のニーズが高いが、財政的に対応していけるのか。あるものをいかしつつ、新たにつくらなくともうまくいくということが見えてくれば。</p>	<p>意見の趣旨については、まちづくりを考える上で重視する視点「次世代につなぐまち」の内容に位置づけており、意見を実施計画策定の参考とする。</p>